

Title	廣東新語・南越筆記と文字獄
Sub Title	
Author	和田, 博徳(Wada, Hironori)
Publisher	三田史学会
Publication year	1979
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.49, No.2/3 (1979. 6) ,p.147(257)- 149(259)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19790600-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

廣東新語・南越筆記と文字獄

和田博德

明末清初の屈大均（崇禎三年・1630——康熙三十五年・1696）撰「廣東新語」と清代中期の李調元（雍正十二年・1734——嘉慶八年・1803）撰「南越筆記」との両書は、どちらも廣東及び嶺南地方の気候・風土・山川・民俗・習慣・物産・草木・器具その他色々な事項を記載した百科事典的な著作であり、共に華南の歴史や事物を研究するための最も重要な本として知られている。しかし從来、この両書の関係は研究されたことがなかったので、ここに始めて、「南越筆記」の記事の大部分は「廣東新語」から転載したものに過ぎない事実を明らかにしたい。

「廣東新語」は全部で二十八巻から成るが、各巻は多数の項目に細分されて居り、これらの項目数を合計すると、全巻で八六九項目にもなる。一方、「南越筆記」は全十六巻

ところが、両書の内容を詳細に比較して読むと、例えば

" 広東方言 — 卷一一 土言

「南越筆記」卷一の立春・元日元夕・夏至・七娘会・剥芋

" 粵人多以捕魚為業 — 卷一二 漁具

・迎降・下元会・掛冬・団年送年の計九項目の記事は「広

東新語」卷九の広州時序と題する一項目の記事を分載したもの

であり、また同じく「南越筆記」卷一の燈公と題する

項目の記事は「廣東新語」卷九の拾燈という項目の記事の題名を変えて転載したものに過ぎないことがわかる。この

ように両書を比べて行くと、なお左表に示す如く、上段の

「南越筆記」卷一の各項目の記事は、それぞれ下段の「廣

東新語」の卷九・一二・一一・一二の中の各項目の記事を

転載したものであることが知られる。

南越筆記

廣東新語

卷一 龜卦

卷九 祝龜

吹角

吹角

吹田了

吹田了

賭蔗鬪柑之戲

賭蔗鬪柑

俗尚師巫

永安崇巫

粵俗好歌

卷一二 粵歌

用である旨が明記されていることが多い。従つて、「南越筆記」には全十六巻を通じて、撰者の李調元が自ら書いた独自の記事は殆ど無いことが知られよう。然るに、李調元は「南越筆記」の巻頭に載せた自序の中で、「予自甲午（乾隆三十九年・1774）典試廣東、……丁酉（乾隆四十二年・1777）之冬、復來視學、遂得遍歷〔廣東〕全省諸郡縣、……書成計一十有六卷。」と記し、「南越筆記」を恰も乾隆三

このように「南越筆記」の卷一には「廣東新語」から転載した記事が甚だ多い。「南越筆記」の続く卷二から卷十六までの各巻については、紙幅の関係上、ここに一々示すことは出来ないが、いずれも卷一と同様に「廣東新語」からの転載記事がその大部分を占めている。かくして、「南越筆記」は全十六巻の記事の実に九割以上が「廣東新語」から転載したものであると言ふことが出来るのである。そして、「南越筆記」の残りの一割未満に当たる記事は、前述の如く、「嶺南雜記」等の書名を掲げて、それらの書からの引用である旨が明記されていることが多い。

「南越筆記」には全十六巻を通じて、撰者の李調元が自ら書いた独自の記事は殆ど無いことが知られよう。然るに、李調元は「南越筆記」の巻頭に載せた自序の中で、「予自甲午（乾隆三十九年・1774）典試廣東、……丁酉（乾隆四十二年・1777）之冬、復來視學、遂得遍歷〔廣東〕全省諸郡縣、……書成計一十有六卷。」と記し、「南越筆記」を恰も乾隆三

十九年・同四十二年の二回に及ぶ広東赴任の際ににおける自らの実地見聞に基づいた著書であるかの如く見せかけて、その記事の大部分を「廣東新語」から転載した眞実を全く抹消したのである。

それでは一体、李調元が「南越筆記」の中に、全体の一割未満の記事しか引用しなかつた前述の「嶺南雜記」等の書名は一々明記しながら、その反対に九割以上にも上る多くの記事を引用した「廣東新語」の書名を却つて完全に黙殺してしまつたのは何故であろうか。それは恐らく、李調元が始めて広東へ赴任した乾隆三十九年以後、たまたま起つた文字獄によつて、屈大均の全著作が清朝の忌諱に触れ、「廣東新語」も禁書にされた結果であろうと思われる。しかし、「廣東新語」には華南を知るために有用な記事が甚だ多かつたので、禁書として永久に埋没させてしまうのを惜しんだ李調元は、「廣東新語」の中の清朝の忌諱に触れる記事を削り、若干の変更を加えて、「南越筆記」と改題して自らの著作としたのではなかろうか。それより以後、「廣東新語」に代つて「南越筆記」が専ら行なわれるよう

になつたので、例えは清末の有名な吳其濬の「植物名實圖考」なども、元来は「廣東新語」の記事を「南越筆記」の記事として引用しているのであろう。
以上の如く、「南越筆記」の記事の大部分は「廣東新語」の記事を転載したものに過ぎないので、その内容も李調元が活躍した清代中期ではなく、屈大均が生存した明末清初以前に溯る事実が極めて多いことを注意しなければならない。今後、我々が史料として用いる場合、「南越筆記」に見える記事は先ず初めに「廣東新語」と比較することが必要であろう。

註

(1) 広東新語と南越筆記との両書は、何れも成立時期の明記はないが、内容から判断して、前者は康熙十九年(1680)頃に、後者は乾隆四十六年(1781)頃にそれぞれ成立したと推定される。

(2) 「清代文字獄檔」第二輯、屈大均詩文及雨花台衣冠塚案。

(3) 「植物名實圖考」卷三〇、素馨の条に引用された「南越筆記」の記事はその一例である。